

# 旅館・ホテル等宿泊施設の事業者の皆様へ

## 1 宿泊者名簿の記載等の徹底について

宿泊者名簿は、感染症が発生、又は、感染症患者在施設に宿泊した場合に、その感染経路を調査するために大変重要ですので記載を徹底してください。

宿泊者名簿に記載する事項は次のとおりです。

**宿泊者氏名**

**住所 職業**



**住宅宿泊事業：宿泊日**

**旅館業：条例等で定める事項**

(事項については各自治体にお問い合わせください※)

※条例等で定める事項の例：

大阪府・・・客室番号、到着及び出発の日時、前日の宿泊地名及び行先地名、宿泊者の年齢、性別

- 宿泊者名簿は**正確に記載**してください。
- 宿泊者名簿は、宿泊施設や事業者の事務所等に、その作成した日から **3年間保存**しなければなりません。

## 2 日本国内に住所を持たない外国人の方について

旅館業等の宿泊施設における感染経路調査を確実にするため、また、国内におけるテロ等の不法行為を未然に防止するため、日本国内に住所を持たない外国人の方については、上記の項目に加え以下の項目の記載が必要です。

**国籍 旅券番号**

- 宿泊者名簿の記載の正確さを期するため、事業者の方は、該当される宿泊者へ **旅券の呈示を求めるとともに、旅券の写しを宿泊者名簿とともに保存**していただくようお願いします。また、旅券の写しがある場合には、これを宿泊者名簿の氏名、国籍及び旅券番号の記載に代えることができます。



**事業者の求めに対し宿泊者が旅券の呈示を拒否する場合は、国の指導により求めていることを説明して呈示を求めてください。さらに呈示を拒否する場合には、宿泊者が旅券不携帯の可能性がります。**

**最寄りの警察署に連絡する等、適切な対応をお願いします。**

©2014 大阪府もずやん

## 旅館業法における問い合わせ先

組織名	所管地域	電話番号
池田保健所	池田市、箕面市、豊能町、能勢町	072-751-2990
茨木保健所	茨木市、摂津市、島本町	072-620-6706
守口保健所	守口市、門真市	06-6993-3134
四條畷保健所	大東市、四條畷市、交野市	072-878-4480
藤井寺保健所	松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市	072-952-6165
富田林保健所	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	0721-23-2682
和泉保健所	和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町	0725-41-1342
岸和田保健所	岸和田市、貝塚市	072-422-5683
泉佐野保健所	泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町	072-462-7982
大阪市保健所	大阪市	06-6647-0692
堺市保健所	堺市	072-222-9940
豊中市保健所	豊中市	06-6152-7321
吹田市保健所	吹田市	06-6339-2226
高槻市保健所	高槻市	072-661-9331
枚方市保健所	枚方市	072-807-7624
八尾市保健所	八尾市	072-994-6643
寝屋川市保健所	寝屋川市	072-829-7721
東大阪市保健所	東大阪市	072-960-3804

## 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業における問い合わせ先

組織名	所管地域	電話番号
大阪府健康医療部 生活衛生室環境衛生課	大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、交野市以外の地域	06-6944-9910
大阪市保健所	大阪市	06-6647-0692
八尾市保健所	八尾市	072-994-6643
寝屋川市保健所	寝屋川市	072-829-7721

※ 堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、東大阪市、交野市では当該事業を実施していません。

## 住宅宿泊事業法における問い合わせ先

組織名	所管地域	電話番号
大阪府健康医療部 生活衛生室環境衛生課	大阪市、堺市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市以外の地域	06-6944-9910
大阪市保健所	大阪市	06-6647-0799
堺市保健所	堺市	072-222-9940
吹田市保健所	吹田市	06-6339-2226
枚方市保健所	枚方市	072-807-7624
八尾市保健所	八尾市	072-994-6643
寝屋川市保健所	寝屋川市	072-829-7721